

1 基本方針

本校は、【生徒の安全の確保】を何よりも最優先としております。生徒自身や家族など、危険を感じたら、無理に登校はせず、「自身の安全を確保し、生命を守る」ことを第一に行動してください。

2 「臨時休校」となる場合

渡島北部（八雲町）に「避難勧告」または「特別警報」が発令された場合、学校は臨時休校となります。週休日や長期休業中に、本校で実施予定の部活動、講習、模擬試験等も同様に中止となります。

※「特別警報」とは、通常の「警報」の規準をはるかに超える大雨や暴風等が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく高まっている場合に気象庁から発表されます。

3 「自宅待機」となる場合

- (1) 生徒が居住している地域に「避難勧告」または「特別警報」が発令された場合
- (2) 通学に使用しているJRやバス等の公共交通機関が運休または遅延となっている場合

※「自宅待機」の場合、該当する生徒は、「出席停止」として取り扱いますので、通常の「欠席」扱いとはなりません。警報等の解除や公共交通機関の復旧により、保護者が登校可能であると判断し、授業等に出席できる時間帯である場合は登校してください。

4 荒天時等の対応

- (1) 台風の接近や大雨・暴風雪・猛吹雪等の荒天で登校が著しく困難と考えられる場合、臨時休校や始業の繰り下げ等の措置をとる場合があります。
- (2) 通常登校後に悪天候等により、生徒の安全を第一に考え、授業を打ち切って、学校待機や下校等の措置をとる場合があります。平素より家庭内で緊急の連絡先を確認しておいてください。
- (3) 保護者による送迎については、危険回避を最優先とし、状況を十分に判断されますようお願いいたします。

5 その他

- (1) 臨時休校や始業の繰り下げ等をする場合は、前日の帰りのSHRまでに確定した情報がある場合は各HRでお知らせしますが、それ以降に判断した場合、原則として当日の午前6時を目処に学校ホームページで周知するとともに、一斉配信サービス（楽メ）で連絡いたします。
- (2) ご不明な点等がありましたら、担当者までお問い合わせください。

担当者：教頭 TEL 0137-63-2105